

## 第5章 学生支援

### 5. 1 学習支援

#### 【改善内容】

オフィスアワーについては、平成 17 年度後期から全学的な実施が計画されており、その効果が期待されるが、より効果的なシステムとして定着させるためにも、学生への周知を含めてしっかりととした体制づくりが必要である。

プログラム演習室は授業等の利用が多く、閉室が 17 時ということもあって実質的に使用できる時間が限られており、図書演習室がそれを補ってはいるがコンピュータ台数が不足しているため、今後のプログラム演習室の開室時間延長と図書演習室のコンピュータ増設の検討が望まれる。

学生の外国留学のための支援体制はほとんど整備されておらず、留学中に取得した単位の認定は可能であるものの、留学年度は休学扱いとせざるを得ないため、何らかの改善を行うことが望ましい。

実用英語技能検定や工業英語技能検定受験に対する支援、TOEIC の IP 試験実施は今後も継続していくことが必要と思われるが、今後は「複合型システム工学」教育プログラムがスタートする 4 年生を対象に全学生が TOEIC を受験して自分のレベルを把握できるような体制づくりも課題となる。また、現在、導入されている TOEIC 用の e-Learning システムは学内に設置されたパソコンからしかアクセスすることができないが、学生の自宅における自主的な英語学習を推進するために、学外からもアクセスできるようなシステムへの改善が計画されている。

#### 【改善状況】

オフィスアワーは、平成 17 年度後期から毎週水曜日の放課後（平成 17 年度は 16:25～17:10、平成 18 年度は 16:55～17:45）に設けられ、教員全員が教員室に待機し、学習・生活全般に関する相談に応じる体制としている。しかし、実際にはオフィスアワーの時間が短いため、それ以外の時間帯に学生の相談に対応している場合が多い。

プログラム演習室の開室時間延長はまだ実現されていないが、学生意見箱への要望に対応して、平成 17 年度に図書演習室に 5 台のパソコンの増設を行った。

学生の外国留学のための支援体制については、希望学生が出てきていないこともあるが、支援体制の検討に至ってはいない。

実用英語技能検定や工業英語検定受験に対する支援、TOEIC IP テスト実施は継続されている。また、平成 18 年度より学生が在学中に 1 度だけ TOEIC IP テストを無料で受験できる TOEIC オープン制度を実施している。TOEIC 用の e-Learning システムの学外からのアクセスについては、現在システムを導入して運用に向けて検討を図っている。

### 5. 2 課外活動支援

#### 【改善内容】

本校では、休業中におけるクラブ活動等のための宿泊施設としての合宿施設は重要である。現在構内に 20 名程度を収容する施設が 2 箇所あるが、老朽化の問題も含め施設の改修と拡充が望まれる。

### **【改善状況】**

合宿施設改修の計画については、予算計上されるに至っていない。

## **5. 3 奨学金、授業料免除制度**

### **【改善内容】**

高専機構による授業料免除、日本学生支援機構による奨学金、育成会による学資の貸与と、経済面での支援活動は十分行ってきているので、今後も継続して支援を続けていく必要がある。して改善点を挙げるとすれば、育成会の学資貸与援助枠の拡充が望まれる。

### **【改善状況】**

経済面での支援活動は、従来どおりの支援を継続して行っている。

## **5. 4 学生活指導**

### **【改善内容】**

身体に障害を持つ学生への支援として、校内の大部分のバリアフリー化は実現したもの、エレベーターや車椅子昇降機の未設置箇所もあり、まだ現状では校内のすべての箇所に車椅子で行くことができるとはいえない状態であるため、これらの設備の増設について今後の検討課題とすることが望ましい。

### **【改善状況】**

情報工学科第1学年に在籍する車椅子の学生に対応するため、情報棟に平成18年度末までにエレベータを設置する予定である。これにより、車椅子で移動できない場所は、低学年講義棟3～4階のみとなる。

## **5. 5 学生相談**

### **【改善内容】**

学生の学生相談室の利用を充実し、学生全員が少しでも心身ともに健全な学生生活を送れるようするためにも、学生相談室の利用をあらゆる機会をみて学生にアピールしていく必要がある。一方、カウンセリング協議会の開催は有効ではあるものの、協議会に参加する教員数は必ずしも多くないのが現状であり、カウンセリングの重要性に対する教職員全体への啓蒙と、今後一層、教員一人一人がカウンセリングマインドを持って学生に接することができるような体制を築いていく必要がある。

### **【改善状況】**

学生相談室の利用に関しては、各クラスにポスターを掲示して来室を呼び掛けている。

また、毎年学生相談室が開催しているカウンセリング協議会においては、専門家を招いての講演、事例研究報告、討議のほかに、ロールプレイングなども行い、継続的にカウンセリングマインドの養成に努めているが、参加者数の増加の方策については今後も検討が必要である。

## 5. 6 寮生支援

### 【改善内容】

建物の老朽化が進んでいるため大規模な改修を行う必要があり、17年度も外壁工事や防水工事といった小改修が行われる予定であるが、18年度概算要求に学生寮改修として大規模な改修工事を要求している。また、一斉学習においては多数の寮生を収容できる研修室の設置が必要である。

寮生会研修会にて寮内の学習環境や生活環境について話し合い、改善を図っているが、こうした話し合いをもっと頻繁に行い、寮生と協力しあいながら、改善していくことが望まれる。

### 【改善状況】

平成18、19年度の概算要求で、学生寮の改修を優先順位1位で盛り込み、継続して要求を行っているところであるが、まだ配分されるに至っていない。一斉学習においても、改修が実現していないため、引き続きB棟の廊下で行っているのが現状である。

寮生との話し合いについては、問題等があれば、必要に応じて寮生会と寮務委員会との間でその機会が持たれている。

## 5. 7 進路指導

### 【改善内容】

これまで本校の進路は就職に重点が置かれていたが、進学者が3割を超えるようになった現状を踏まえ、進学者への支援とその対策となる資料の整備が必要である。また、低学年からのキャリア教育も何らかのかたちで開始すべき時期に来ていると考えられる。電気主任技術者、情報処理技術者、土木施工技術者などの技術者資格取得を目指すことは就職後に有利なだけでなく、職業意識を高めると同時に勉学意欲を高揚する効果もあるので、進路指導の一環としても重要と考えられるが、現状では学科によって対応が異なっている。今後は、キャリア教育と関連付けながら全学的な支援体制が必要である。

### 【改善状況】

進学者への支援については、進学の手引きを配布する以外、学生の要望があれば各科目担当教員が支援を行っている。

低学年からのキャリア教育に関しては、平成18年度にキャリア教育センターを設置し、インターンシップ、各種講演会により学生が社会に出るために必要な教育を、低学年から組織的・系統的に行っている。

技術者資格取得への支援については、各学科でパンフレットや資格取得試験願書を配布する程度の支援にとどまっている。

## 5. 8 学生の要望調査

### 【改善内容】

「学生意見箱」は設置されたばかりであり、今後は学生に十分に周知するとともに、このシステムを活用してよりよい教育環境を築いていくことが課題である。

### **【改善状況】**

平成 17 年度から学生玄関ロビーに「学生意見箱」を設置し、学生の意見、要望を聞くことにした。校長は、それらに毎週直接目を通し、建設的なものについては学校全体で対応していく体制をとっている。

## **5. 9 学生の褒賞**

### **【改善内容】**

新たな賞は、今後、様々な機会を通して学生に周知していく必要がある。また、受賞した学生の表彰を全校の学生が誇りに思えるような雰囲気を作っていくなければならない。「学生課題コンペティション」についても、運営する学生を学校として支援して、成功させることが課題である。

### **【改善状況】**

平成 17 年度に学生の表彰に関する規程を制定し、「有効賞」と「躍進賞」については、平成 18 年度から表彰を行っている。また、専攻科生に対しても、成績や努力・貢献等に対する賞を設け、平成 17 年度から始めている。

学生課題コンペティションも平成 18 年度で 2 回目の実施を迎える、開催時期も高専祭の期間中に行うことで定着してきた。参加団体も増加し、そこでの優秀作品はアカデミックフォーラムにも出展して高い評価を得ている。運営する学生も下級学年に引き継がれ、一定の流れが生まれてきている。

### **【追加裏付資料】**

- 5.9-1) 函館工業高等専門学校学生の表彰に関する規程
- 5.9-2) 有効賞・躍進賞実施要項
- 5.9-3) 学生課題コンペティション実施要項